

交通弱者への市交通網の抜本的見直し

そうま維新
荒秀一議員



問

交通弱者対策としてのおでかけミニバス等の見直しについて問う。
協議を重ねた上で、新たな運行ルートの追加を決定する。

答

議会では交通弱者、特に高齢者への対策について多く論じられてきたが、市の「おでかけミニバス」などの施策はまだまだ不十分である。

私のもとには免許返納を真剣に考えている高齢市民の切実な声がたくさん寄せられ、さらに買い物だけでなく、病院にきてほしいとの強い要望もある。

具体的な見直しや抜本的改善を図るべきである。

問 交通弱者対策としてのおでかけミニバス等の見直しについて問う。

答 補正予算議決後、速やかに区長会や相馬市老人ク

ラブ連合会の代表等の市民で構成する協議会を設置し、意見をいただきながら、委託事業者である相馬市タクシー利用促進協議会と協議を重ねた上で、追加する新たな運行ルートを決定する。

問 高齢者等の交通弱者の交通手段について問う。

答 現在、本市において、運送事業者による公共交通機関として、生活路線バスや高速バス、タクシー、JR常磐線が運行

され、あわせて市が独自に、おでかけミニバスを市内で運行している。

市としては、今後とも市民の声や高齢者等交通弱者の利用状況を踏まえ



多くの市民に利用されているおでかけミニバス

その他の質問

- ・非常事態における市民を守る態勢について
- ・市長の政治姿勢について

障害者福祉の向上

問 障害者差別解消法が制定されたことについて市の取り組みを問う。

答 他市町村の状況を参考にしながら、対応要領の策定に取り組んでいく。

昨年、障害者差別解消法が制定され、障害者も健常者も、お互い尊重して共生社会をつくることと、過度の負担にならない範囲内で、障害者を手助けする合理的配慮が定められた。

法律が制定されたことに対して、本市の現状の取り組みと、障害者に対してやさしい街づくりの取り組みについて問う。

問 障害者差別解消法が制定されたことについて市の取り組みを問う。

答 本年2月に策定した相馬市マスタープラン2017の主要テーマの一つである「健やかで安心



無会派
高橋利宗議員

して暮らせる地域づくり」において、障がい者福祉の充実を掲げていることから、この法律の趣旨等を市民や事業者に対して周知、啓発するとともに、努力義務となつて

いる職員の対応要領作成について、他市町村の状況を参考にしながら今後策定に取り組んでいく。

問 ヘルプマーク、ヘルプカード（※2）の必要性を問う。

答 ヘルプマークやヘルプカードが障がい者福祉の充実を図る上で有効であると思われるものの、その活用のためには市民の理解が重要であると考

えており、今後その周知方法も含め、既に導入している自治体の実態等の把握に努めた上で、研究していく。

※2 内部障害や難病の方など、外見からは援助の必要性がわかりづらい障害者などが、万が一の際、周りの方から援助等を得やすくするため作成されたもの。



現在、多くの自治体や民間会社で導入されているヘルプマーク

その他の質問
・教育行政